

平成25年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	世界ドーピング防止機構拠出金	担当部局庁	スポーツ・青少年局	作成責任者								
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度・未定	担当課室	競技スポーツ課	競技スポーツ課長 杉浦 久弘								
会計区分	一般会計	政策・施策名	スポーツの振興 XII-3 我が国の国際競技力の向上									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」第14条・15条	関係する計画、 通知等	スポーツ基本計画(平成24年3月30日策定) スポーツ立国戦略(平成22年8月26日策定) スポーツ振興基本計画(平成18年9月21日改定)									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ドーピングは、競技者の健康を損ね、スポーツの価値を損ねるなどの問題があり、世界的規模での幅広い防止活動が求められている。我が国は、世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア地域代表常任理事国として、またユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結を踏まえ、国際的なドーピング防止活動を行うWADAへ資金拠出を行い、WADAの任務を支援することによって、ドーピングのない健全なスポーツの国際的な普及・発展を図る。											
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	国際的なドーピング防止活動を行うWADAへ資金拠出を行い、WADAの任務(世界ドーピング防止規程の策定・改定・普及、各国際基準の策定・改定・普及、RADO(地域ドーピング防止組織)活動の普及、ドーピング防止教育の普及など)を支援する。											
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度 155	23年度 134	24年度 122	25年度 123	26年度要求 123					
		補正予算	-	-	-							
		繰越し等	-	-	-							
		計	155	134	122	123	123					
	執行額		141	134	122							
	執行率(%)		91.0%	100.0%	100.0%							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)				
	WADAへ資金拠出を行うものであり、定量的な指標には なじまない			成果実績								
				達成度	%							
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	毎年度4月に、WADAに1,502,800US\$を拠出			活動実績 (当初見込み)	141	134	122	—				
				百万円	(155)	(155)	(155)	(123)				
単位当たり コスト	毎年度為替レートが異なるため、日本円は一定ではないが、1,502,800(US\$/年)を拠出			算出根拠	17,000,000US\$×0.5×0.1768=1,502,800US\$ 各国政府が ¹⁾ 、2002年WADA予算総額(17,000,000US\$)の50%を拠出し、そのうち、日本の負担割合は17.68%とすることが決定された(平成13年5月、国際政府諮問グループ第3回会議)。							
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	世界ドーピング防止機構拠出金	123百万円	123百万円									
	計	123百万円	123百万円									

事業所管部局による点検						
		項 目	評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、スポーツ基本法及びスポーツ基本計画においてその必要性が明記されるなど、政策の優先度が極めて高い事業である。スポーツ界の透明性や公平・公正性を向上させることは、誰もが安全かつ公正な環境の下でスポーツに参画できる機会を充実させるための基礎条件であり、次代を担う青少年が、スポーツを通じて、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度等を培っていくためにも重要であることから、広く国民のニーズがある事業である。なお、日本は、アジアで唯一のWADA常任理事国として、国際的なドーピング防止活動の推進を図る義務があるため、国が推進していく必要がある。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	WADA常任理事会・理事会に出席し、WADAの活動、予算、決算等について把握に努めている。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
		単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	WADAへの拠出金の支出であり、委託事業等になじむものではなく、本省による直接執行が最も実効性の高い手段である。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・予算の執行状況、活動実績については、WADA常任理事会・理事会に出席し、WADAの活動、予算、決算等について把握に努めている。 ・本事業では、国際的なドーピング防止活動を行うWADAに対して支援することにより、ドーピング防止活動の国際的な普及・発展を図ることができた。今後とも、WADAの活動、予算、決算等についての把握に努めつつ、アジア地域代表常任理事国としての責任を果たしていくべきである。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	1. 事業評価の観点:この事業は、ユネスコの「スポーツにおけるドーピング防止の防止に関する国際規約」の締結を踏まえ、国際的なドーピング防止活動を行うWADAへ資金拠出を行い、WADAの任務を支援することによって、ドーピングのない健全なスポーツの国際的な普及・発展を図ることを目的として、長期継続事業であり、活動費の妥当性の観点から検証を行った。 2. 所見:日本国は、当該機構のアジア地域代表常任理事国であり、締約国との競技に基づき応分の規模で拠出しており、引き続き現在の予算規模を維持せざるを得ないと考え。ただし、WADAの活動費の妥当性の検証を深め、また、各国の拠出バランス等を勘案するなどして、引き続き、我が国の拠出額の見直しに努めるべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
スポーツ基本計画について: http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/index.htm スポーツ立国戦略について: http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/rikkoku/1297182.htm 世界ドーピング防止規程について: http://www.playtruejapan.org/downloads/code/WADA_CODE_2009_JP.pdf 日本ドーピング防止規程について: http://www.playtruejapan.org/downloads/code/JADA_Code_2009_Version2.pdf ユネスコ「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」について: http://www.mext.go.jp/unesco/009/003/017.pdf						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0371	平成23年	0360	平成24年	0388

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

文部科学省
122百万円

国際的なドーピング防止活動を行うWADAへ資金
拠出を行い、WADAの任務(世界ドーピング防止規
程の策定・改定・普及、各国際基準の策定・改定・
普及、RADO(地域ドーピング防止組織)活動の普
及、ドーピング防止教育の普及など)を支援する。



【拠出】

A.世界ドーピング防止機構拠出金:122百万円
世界ドーピング防止機構

- ・世界ドーピング防止規程の策定・改定
- ・世界ドーピング防止規程の普及
- ・各国際基準の策定・改定
- ・各国際基準の普及
- ・ドーピング防止教育の普及
- ・ドーピング検査の実施 等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.世界ドーピング防止機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
世界ドーピング 防止機構拠出 金	世界ドーピング防止規程の策定・改定・普 及、各国際基準の策定・改定・普及、RADO (地域ドーピング防止組織)活動の普及、 ドーピング防止教育の普及	122			
計		122	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.世界ドーピング防止機構拠出金

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	世界ドーピング防止機構	世界ドーピング防止規程の策定・改定・普及、各国際基準の策定・改定・普及、RADO(地域ドーピング防止組織)活動の普及、ドーピング防止教育の普及	122	拠出金	-